

# 令和2年度 文教委員会資料⑥

【議案第24号】

川崎市アートセンター指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和3年2月10日)

## 議案第 24 号参考資料

### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市アートセンター
(2) 所在地	川崎市麻生区万福寺 6 丁目 7 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市アートセンター条例
(4) 設置目的	芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与するため、川崎市アートセンターを設置する。
(5) 施設の事業内容	(1) 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。 (2) 芸術文化の鑑賞会を開催すること。 (3) 施設及び設備を利用に供すること。 (4) 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。 (5) 芸術文化に関する活動の支援に関すること。 (6) 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。 (7) その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	川崎市文化財団グループ 代表者：公益財団法人川崎市文化財団 構成員：昭和音楽大学グループ 代表者：学校法人東成学園 構成員：株式会社プレルーディオ 構成員：学校法人神奈川映像学園
(7) 現在の管理運営費	154,661 千円(平成 29～令和 2 年度の平均年額)

### 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	川崎市文化財団グループ 代表者：公益財団法人川崎市文化財団 構成員：昭和音楽大学グループ 代表者：学校法人東成学園 構成員：株式会社プレルーディオ 構成員：学校法人神奈川映像学園
所 在 地	川崎市幸区大宮町 1 3 1 0 ミューザ川崎

#### (1) 代表者

名 称	公益財団法人川崎市文化財団
所 在 地	川崎市幸区大宮町 1 3 1 0 ミューザ川崎
代表者名	理事長 多田 昭彦
設立年月	昭和 60 年 3 月 23 日
基本財産 又は資本の額	3,000 万円

職員数 又は従業員数	44名
設立目的	市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 文化振興事業の実施 (3) 川崎シンフォニーホール指定管理者 (4) 東海道かわさき宿交流館指定管理者
決算 (令和元年度)	経常収益 2,076,688,033円 経常費用 2,093,056,691円 当期経常増減額 -16,368,658円

## (2) 構成員

名称	昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人東成学園
所在地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代表者名	理事長 下八川 共祐
設立年月	昭和33年3月18日
基本財産 又は資本の額	124億496万9,694円
職員数 又は従業員数	1,112名
設立目的	教育基本法及び学校教育法にしたがい、学校教育を行い、音楽を中心とした幅広い領域に関する深い知識、技能を備え、広い視野と高い識見を持つ人材を育成し、もって文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 学校の設置 昭和音楽大学大学院音楽研究科、音楽学部（作曲学科、器楽学科、声楽学科、音楽芸術表現学科、音楽芸術運営学科）、昭和音楽大学短期大学部音楽科
決算 (令和元年度)	(資金収支計算書) 収入の部 8,734,725,688円 支出の部 8,734,725,688円 収支差額 0円

名称	昭和音楽大学グループ 構成員 株式会社プレルーディオ
所在地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代表者名	代表取締役 石井 郁朗
設立年月	平成14年3月26日
基本財産 又は資本の額	2,300万円

職員数 又は従業員数	42名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介斡旋及びコンサルタント業務 (2) 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務 (3) 演奏会の衣装・大道具等の貸し出し、運送、保管、倉庫業 (4) 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務 (5) 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・運営管理の受託・請負業務 他25事業を営むことを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・ショウワ、ユリホール等における管理運営・舞台技術・舞台諸施設保守管理 (3) 川崎市スポーツ・文化総合センターにおける自主事業の企画制作・舞台技術・舞台諸施設保守管理 (4) 新百合トウェンティワンホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理 (5) 川崎市コンベンションホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理
決算 (令和元年度)	売上高 423,241,112円 営業利益 15,642,648円 経常利益 16,270,896円

名称	学校法人神奈川映像学園
所在地	麻生区万福寺1丁目16番30号
代表者名	理事長 富山 省吾
設立年月	昭和60年11月29日
基本財産 又は資本の額	16億7,125万542円
職員数 又は従業員数	146名
設立目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、学校教育を行うことを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市アートセンター指定管理者 (2) 学校の設置 日本映画大学 映画学部 映画学科
決算 (令和元年度)	(資金収支計算書) 収入の部 1,507,989,705円 支出の部 1,507,989,705円 収支差額 0円

### 3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
事業に関する業務	<p><b>【創造発信交流事業】</b> 劇団わが町、劇場主催事業、劇場ワークショップ、アウトリーチ（劇場、映像ホール）、シネマワークショップ、映画タイムマシン、放課後シアター、3分間ビデオ制作入門講座、イベント上映、アートセンター15周年事業</p> <p><b>【鑑賞事業】</b> しんゆりシアター演劇公演、親子で楽しむ夏時間、しんゆり寄席、しんゆりジャズスクエア、川崎・しんゆり芸術祭参加公演、映画上映事業、バリアフリー上映、保育付き上映</p> <p><b>【情報受発信事業】</b> 劇場広報事業、劇場会員組織の設置、アルテリオ・シネマ会員事業、アルテリオ・シネマニュース、映画広報事業、NPO法人との連携</p> <p><b>【支援事業】</b> 貸館利用者への技術協力、貸館利用者のチケット委託販売、地域の制作・上映・配給支援、VLANシステムの運用</p> <p><b>【連携事業】</b> 地域高校舞台芸術発表会、昭和音楽大学との連携によるミュージカル公演、日本映画大学との連携による上映企画者養成、地域の劇団等との連携事業、コミュニティシネマセンターとの協働、大学連携事業、劇場事業アドバイザー委員会の設置、映画・映像事業企画・作品選定委員会、アートセンター運営協議会、地域のネットワーク形成事業</p> <p><b>【特定事業】</b> 「KAWASAKI しんゆり映画祭」事業、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」事業、アートボランティア育成事業（「アート講座」事業）</p>
施設の運営に関する業務	各施設の特徴や設備についての認知度をさらに高めていく中で、利用者層を確実に把握しながら的確な広報により、利用の拡大を図っていく。

施設及び設備の維持管理に関する業務	専門的な知識をもつ委託業者等と密接に連携を図り、施設・設備の老朽化も含め適正な維持管理に努める。
物品等管理業務	保守管理業務の専門業者への委託、環境に配慮した製品の優先購入、障害者優先調達推進法等に配慮し的確に対応する。
修繕業務及び修繕計画に関する業務	修繕計画に基づき修繕を行い、建築基準法に基づき各種点検を実施し、市に報告する。
その他施設の管理運営のために必要な業務について	<p><b>【広報・宣伝】</b> ホームページやマスメディア、専門誌等の多彩な情報手段の活用及び構成団体や地域のNPO法人、企業と連携し、効果的な広報・宣伝に努める。</p> <p><b>【会員組織】</b> シネマ会員制度と劇場利用者サービスとの統合化による「(仮称)アートセンター友の会」を運用しサービス利用の一元化を研究する。</p> <p><b>【コラボレーションスペース】</b> 昭和音楽大学、日本映画大学と連携した企画、地域芸術団体の情報交換と交流事業、相談事業、文化芸術コンシェルジュ事業、展示スペースとしての利用を検討する。</p> <p><b>【新しい生活様式への対応】</b> VLANシステムの構築、チケットセンター立ち上げを検討する。</p>

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5年間計
収入	265,669	263,970	265,070	266,170	267,270	1,328,149
指定管理料	169,638	169,638	169,638	169,638	169,638	848,190
入場料収入	69,520	71,520	72,020	72,520	73,020	358,600
施設利用料収入	10,015	11,015	11,515	12,015	12,515	57,075
その他の収入	16,496	11,797	11,897	11,997	12,097	64,284
支出	265,669	263,970	265,070	266,170	267,270	1,328,149

## 別紙

### 川崎市アートセンターの指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

説明会参加：3団体

応募団体：1団体

#### 2 川崎市市民文化局指定管理者選定評価委員会アートセンター部会委員

垣内 恵美子（政策研究大学院大学教授）

岩崎 秀一（公認会計士、税理士）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役）

前田 成東（東海大学政治経済学部教授）

本杉 省三（日本大学理工学部名誉教授）

#### 3 選定理由

- (1) これまでに2期8年（今年度9年目）の管理運営の実績があり、またグループ構成団体の専門性やノウハウを活かして堅実な管理運営を行うことができると判断したこと
- (2) グループ全体として、資金収支が比較的安定し、特に財務状況については非常に安定しているなど、経営状況が良好な状態であること
- (3) 上映事業、公演事業、貸館事業等に加え、会員組織、コラボレーションスペースの有効活用などの提案もあり具体的で明確な事業計画であったこと

#### 4 審査結果（※基準点900点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
1 市民文化の発展に寄与するための施設としての役割に関する事	625点	420点
2 事業経営計画と管理費縮減等に関する事	375点	240点
3 事業の安定性・継続性の確保に関する事	275点	171点
4 応募団体自身についての評価	150点	114点
5 応募団体の取組に関する事項	75点	47点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		75点
合計	1,500点	1,067点

#### 5 提案額

848,190千円（5年間）